

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(久津川小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
2	久津川小学校	指示器を出さない車あり、スピードが出ている	一旦停止の看板設置	一旦停止等の規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所 平川南部(眼科のY字路)			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
6	久津川小学校	以前地面に△のマーク上に文字が書かれていたが、消えて、わからない状態	改修して、わかる状態に	ご要望箇所の路面標示については、自転車放置禁止区域の標示として設置していたものです。 通学路の安全対策とは異なりますが、今年度に同様のものを新たに設置しました。
	場所 平川北部			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
7	久津川小学校	「自転車とバイクは降りて押して下さい」の文字が消えているので、バイクに乗って通っている人が結構いる	標示をしっかりとわかりやすく	ご要望箇所については、現在設置している看板をより目立つよう新しい看板(立て看板)に交換しました。
	場所 平川北部(神社の横、細い道)			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
8	久津川小学校	一旦停止しない車、スピード出す車多い	カーブミラー設置	ご要望箇所については、すでに北側から西側と南側から西側を確認するためのカーブミラーを南東角に2面設置しております。 また、東西にはそれぞれ一旦停止の規制がされており、べんがら色の交差点マークを設置するなど、安全対策に努めておりますので、現状のままでご理解をお願いします。
	場所 平川東部(北)			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
10	久津川小学校	西側から北側の車が見えない、危険	ミラー設置	ご要望箇所については、幅員が狭く、特に西側から北側が見えにくく、西側から北側を確認するためには東西道路の南側にミラーを設置する必要がありますが、南側は電柱もなく、個人宅の間口となっておりますので、カーブミラーを設置することは困難であります。つきましては、現状のままでご理解をお願いします。
	場所 平川東部(南)			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
11	久津川小学校	路上駐車あり、それを避けての歩行危険	駐車禁止の看板、パトロール	規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 また、取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所 久世西(北)			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
12	久津川小学校	道が狭く、車と人のすれ違う場所もない	カーブミラー設置、途中にあるミラーの向きがおかしい	ご要望箇所のカーブミラーについては、市が設置したものではありませんので、ご理解をお願いします。
	場所 久世西(西)			

担当課:管理課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(久津川小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
13	久津川小学校	スピードを出す車が多い、通学路でもあり危険	減速の標示	ご要望箇所については、付近に踏切があり、また、幅員の狭い道路ですので、他の箇所と比較して、スピードが出やすい道路ではないと判断しております。つきましては、他の箇所でも多くの路面標示の設置・引き直しの必要がありますので、現時点では現状のままでご理解をお願いします。
	場所 しょうぶの里			

担当課:管理課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(古川小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
16	古川小学校	見通しが悪く、登校時には車の通行も多く、スピードが出ているため、危険である。	防犯カメラの設置やパトロール、通学時間の減速、横断歩道、通学路表示をしていただきたい。 また、個人所有の畑の草丈が伸びて見通しが悪いので、処理してほしい。	ご要望箇所については、すでに2箇所「通学路」の路面標示を設置しております。 また、通学時間帯の通行規制などについては、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 なお、防犯カメラについては、来訪者の確認や不審者の侵入防止を目的として、学校敷地内に設置しているものでありますため、ご要望箇所への設置はできませんが、危機・防災対策課において、地域で設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助する制度がありますので、補助金が必要な場合はご相談ください。 また、ご要望箇所周辺に、すでに通学路表示帯を設置し通学路の啓発を行っております。
	場所			

担当課:管理課、教育総務課、危機・防災対策課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
17	古川小学校	塚本深谷線につながり、以前より車の交通量が増えているが、道幅が狭く、スピードを出す車もあって危険である。特に雨の日が危険である。	子どもたちが安全に登校できるよう、路側帯を明確にし、路上駐車や車の減速を促す標識がほしい。	ご要望箇所については、今年度に「減速」の路面標示、交差点マークの引き直し、カーブミラーの取り替え、また、市道5号線及び市道6号線の交差点より南側に「通学路」の路面標示を実施するなど、さらなる安全対策に努めております。 また、路上駐車などの規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
18	古川小学校	一旦停止する車や自転車が少ない。	標識を設置してもらいたい。	規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
19	古川小学校	古川小学校から郵便局に続く農道が通学路になっているが、特に郵便局側の農道の出入り口あたりが狭くなっている。	対向車が来た場合、児童が安全にけられるよう、側溝に蓋をつけてほしい。	ご要望箇所の側溝については、市管理のものではないため改良等は困難ですので、ご理解をお願いします。
	場所			

担当課:土木課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(北城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
158	北城陽中学校	地図の黄色部分が7:30～8:30までの歩行者自転車専用道路になることを知らない人が多く、線部分はどの路も狭く見通しも悪いのに、抜け道として使われるので、スピードを出している車が多いため通学する子ども達にとっても危険である。	線部分の路の先に歩行者自転車専用道路があることをドライバーの人たちに認識してもらえるような表示が必要だと考えています。例として、①②③の写真の道にも表示してもらえたら認識してもらえ、通り抜けが減るのではないかと思います。合わせて、a～bにも表示を入れてもらえたら尚よいと思います。	規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 久世南垣内 久世北垣内			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
159	北城陽中学校	地図の黄色部分が7:30～8:30までの歩行者自転車専用道路になることを知らない人が多く、線部分はどの路も狭く見通しも悪いのに、抜け道として使われるので、スピードを出している車が多いため通学する子ども達にとっても危険である。	線部分の路の先に歩行者自転車専用道路があることをドライバーの人たちに認識してもらえるような表示が必要だと考えています。例として、①②③の写真の道にも表示してもらえたら認識してもらえ、通り抜けが減るのではないかと思います。合わせて、a～bにも表示を入れてもらえたら尚よいと思います。	規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 久世南垣内 久世北垣内			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
160	北城陽中学校	地図の黄色部分が7:30～8:30までの歩行者自転車専用道路になることを知らない人が多く、線部分はどの路も狭く見通しも悪いのに、抜け道として使われるので、スピードを出している車が多いため通学する子ども達にとっても危険である。	線部分の路の先に歩行者自転車専用道路があることをドライバーの人たちに認識してもらえるような表示が必要だと考えています。例として、①②③の写真の道にも表示してもらえたら認識してもらえ、通り抜けが減るのではないかと思います。合わせて、a～bにも表示を入れてもらえたら尚よいと思います。	規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 久世南垣内 久世北垣内			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
163	北城陽中学校	北城陽中学校に繋がる農道ですが、地図のピンク色が部分がデコボコしていて子ども達が歩きにくい。自転車やバイクが通るので危険。	道路改修をしていただきたいです。	ご要望箇所の舗装改修については、市民が主役のみちづくり事業の提案としてエントリーさせていただき、今後は自治会連合会と協議させていただきます。
	場所 平川長箆			

担当課:土木課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(久世小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
20	久世小学校	商業施設までの道が危険な所が多い。歩道が狭い上に、車のスピードは出ている為、危険。	ガードレールを設置してほしい。注意喚起できるような目立つ看板がほしい。車のスピードが出ないように工夫してほしい。警察も協力して事故防止に繋げてほしい。	ご要望箇所については、今年度にポストコーンを設置(5m間隔程度)しました。また、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 なお、取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所 大亀茶屋			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
21	久世小学校	十字路について、以前より車両通行時の減速や左右確認不足により事故が多い。	道路に書かれている減速標示がほとんど消えているので引き直しを要望。	ご要望箇所については、来年度に「減速」の路面標示を引き直します。
	場所 芝ヶ原			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
22	久世小学校	芝ヶ原地域以外の通学路変更により、商業施設の踏切を渡り線路沿いに歩いて学校へ向かう児童が市道105号線と市道1201号線の交差点の角を曲がる際、左側通行から右側通行へと斜めに移動して朝など車もよく通るので危ない。	指導する方の配置、学校での声掛けや指導などお願いしたい。	児童の通学については、小学校での交通安全指導を通して安全啓発を進めてまいります。
	場所 芝ヶ原			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
23	久世小学校	テニスコート角の道路について西から東、また北から南へ向かう車両、公園横の歩道から歩行者や自転車など、いずれもスピードが出ていることも多く危険。	以前にもミラー設置などの要望は出ているが現状のままでとの回答だったが、状況は変わっていないので不安。再度要望。それとは別に啓発看板を申請し設置していただくよう自治会長へ依頼。	ご要望箇所について、再度現場を確認しましたが、昨年度回答させていただいたとおり、現状で十分な見通しが確保されていると判断しております。つきましては、カーブミラーの設置はできませんので、ご理解をお願いします。 また、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 芝ヶ原			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
24	久世小学校	ゾーン30の区域ではあるが、急な上り坂のため車がスピードを出すことが多い。また、坂の頂上付近がカーブになっており、そのままの勢いで車が通学路の歩道の横を通っていくので危険を感じる。	『スピード落とせ』の路面標示が消えかかっているため、再度標示してほしい。また、さらなるスピード抑制のため、視覚効果を利用して立体的な障害物に見せるイメージランプを導入してほしい。	ご要望箇所については、来年度に路側線及び「減速」の路面標示を引き直します。また、当該箇所については、ゾーン30設定区域であり、すでに30km規制が設定されておりますため、イメージランプの設置予定はありませんので、ご理解をお願いします。 なお、運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。
	場所 つづじヶ丘			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
25	久世小学校	宇治方面より南に通行の車からはカーブで歩行者が見えない。下校時間帯は通行している車も多く、スピードを出している車もある為危険である。	車から歩行者が見えるようにカーブミラーを設置してほしい。もしくは注意を促す看板を設置してほしい。	ご要望箇所については、緩やかなカーブにはなっておりますが、カーブミラーの設置は不要と考えております。ただし、路側線及びカラー舗装が薄れておりましたので、今年度に引き直しを実施しました。 また、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 平川東部第二・平川1道路			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
26	久世小学校	アパートの植木が伸びてくると通学路をふさいでしまっている。	今回も市役所に電話をして対応してもらいましたが、毎回通れなくなってから市役所に電話をして管理会社に対応してもらっているようなので、道をふさいでしまう前に定期的に管理会社に管理してもらえよう依頼をお願いしたい。	ご要望箇所については、樹木の適正な管理を行っていただくよう、管理者に指導してまいります。
	場所 平川東部第二・平川1道路			

担当課:管理課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(久世小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
27	久世小学校	車の通行量も多くスピードも出ている為、通学時間帯は児童も多く危険になっている。路駐している車もあり危険。	赤いポールをつけてほしい。	ご要望箇所については、今年度にポストコーンを設置(5m間隔程度)しました。
	場所 平川東部第二・平川1道路			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
28	久世小学校	カーブの見通しが悪く、壁側を歩く歩行者が死角に入りやすい。特に大谷川側からの下りは自転車のスピードが出やすく、カーブ手前の歩行者や児童の自転車の見落としによる衝突事故の危険性がある。(カーブミラーはついており、殆どの自動車は減速しているように見えるが、自転車、特にイヤホン装着中や横に連なって会話をしながらの自転車などは注意が散漫になるようだ。)	自転車への減速、前方注意喚起の看板の設置、または児童へアウトコース側(壁とは反対側)を歩くように注意する看板を設置してほしい。	ご要望箇所のカーブミラーについては、経年劣化により曇りが見られましたので、今年度新しいものに取り替えました。 また、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 なお、歩道のない道路においては、道路交通法の規定に基づき、右側通行が基本となっておりますので、小学校での交通安全指導を通して安全啓発を進めてまいります。
	場所 平川東部第二・平川1道路			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
30	久世小学校	コンビニエンスストア前の信号を横断する際、低学年の児童には信号がわかりにくく判断がしづらい。	歩行者用信号機を設置してほしい。	信号機の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所 平川東部第二・平川1道路			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
31	久世小学校	通学路で利用する児童が多いが、道路が細く危険なので時間制限の周知徹底をしてほしい。	周知徹底されるよう警察の取締り、見回りを増やしてほしい。	取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所 平川東部第二・平川1道路			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
32	久世小学校	朝の通学時間帯に車の交通量も多く、児童も曲がる際に危険な曲がり方をすることがあり危険。	車からも児童が見えるようにカーブミラーをつけてほしい。	市ではカーブミラーの設置目安として、公道対公道における車対車の見通し確保を目的としており、対歩行者、対自転車としての設置は原則実施しておりません。 カーブミラーは、あくまでも安全確認の補助施設であり、その鏡面に写る物には必ず死角が生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、かえって危険になる場合があります。 当該箇所については、幅員もあり、隅切りも設置されていることから、特にカーブミラーに頼る必要はないと判断しておりますので、現状のままでご理解をお願いします。 なお、今回通学路を変更されたばかりであることから、運転者への通学路周知のため、今年度に「通学路」の路面標示を2箇所実施します。
	場所 平川東部第二・平川1道路			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
33	久世小学校	家の手作りのブロック塀が高くて怖い。通学路として通る所なので地震などがあつたら不安だが、他人の所有物なのでどうしたらよいか。	行政から指導をお願いしたい。	敷地内の塀については、所有者に管理責任があり、市において、補修や撤去はできません。なお、所有者がブロック塀等の適正管理の方法等について相談される場合においては、建築基準法上の指導権限を有する京都府山城土木事務所建築住宅課をご案内することとなります。
	場所 民家			

担当課:都市政策課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
34	久世小学校	この場所は久世東しか通らないため一人で帰ることもあり、何かあった時に対応できない。線路から旧街道までは人通りもあり不安。	現在、立てる人が立つようにはしているが毎日負担。行政、地域とも協力して人の目がほしい。	見守り隊は、ボランティア団体として活動されており、見守り活動の配置をお願いすることは難しいですが、学校等を通じて見守り団体に情報の提供を行うよう努めます。
	場所 久世東			

担当課:教育総務課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(久世小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
35	久世小学校	カーブになっている為、東方向からの車の見通しが悪い。	ミラーの設置をしてほしい。	ご要望箇所については、カーブ角地に建物が建っており、十分な見通しが確保されていると判断しております。つきましては、カーブミラーの設置はできませんので、ご理解をお願いします。
	場所			
	大谷			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
37	久世小学校	小学生は登下校で横断することはないが、下校後や休日に横断することもあり、多くの中学生は通学時にも横断しているが、南方面からの車の見通しが悪く、下り坂でスピードも出ているため大変危険。ミラーはあるものの大人でも見づらい。	横断歩道を設置してほしい。	横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所			
	大谷			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
38	久世小学校	通学時間帯は歩行者、自転車のみが通行できるようになったにも関わらず通行するバイクや車を見かける。小学生の通学以外にも中学生や歩行者、自転車の方もよく利用する道路であるが道幅が狭く、車をよけるのに住宅敷地内に入らないといけなかったり、車がすれ違うこともできないので、車、バイクの通行について改善が必要。	車両通行禁止にする、もしくは違反者の取締りの強化。	取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所			
	大谷			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
39	久世小学校	登下校の際、歩行者がいても横断歩道で一旦停止せずにスピードを出したまま通過する車が多く大変危険。飛び出し注意の表示、横断歩道の標識はあるものの無視されているのが現状。登校時は見守り隊の方が立ってくださっているが、下校時は少数の児童だけのことが多い。重大な事故が起こる前に改善してほしい。	点滅信号の設置やスピードを低下させるためのブロックの設置をしてほしい。	信号機の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。 なお、ハンブの設置については、振動等により沿線住民に大きな負担が生じることから、沿線の皆様のご了承を得ていただく必要があり困難ですので、ご理解をお願いします。
	場所			
	大谷			

担当課:管理課、教育総務課





令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(深谷小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
47	深谷小学校	信号は歩道と車道の分離になっているが、車やバイクがコンビニから出入りする時に不意の動きがあるなど、危険なときがある。	路面にスクールゾーンや通学路の表示をしてほしい。	<p>ご要望箇所の交差点については、過年度にすべての横断歩道のカラー化を実施しており、さらに今年度には交差点南東角に車止めを設置するなど、さらなる安全対策に努めております。つきましては、他の箇所でも多くの路面標示の設置・引き直しの必要がありますので、現時点では追加での路面標示の予定はありませんので、ご理解をお願いします。</p> <p>また、スクールゾーンについては、通行車両や地域住民に対して、近くに学校があり児童が通学していることを周知啓発し、児童の安全確保につながることを目的とするものです。規制を伴う設定にあたりましては、地元との合意形成が必須であり、現時点においては本市では設定の予定はありませんが、今後についても、道路管理者及び城陽警察署との連携を密に行い、児童生徒の安全確保に尽力してまいります。</p> <p>なお、運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。また、明示効果を上げるためデザイン変更した通学路表示帯を電柱へ設置しました。</p>
	場所 友が丘1			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
48	深谷小学校	登校時など、大通りに出るときに、班長など先頭を歩く児童は、大通りを覗き込めば自転車やバイク、車の存在を確認することができるが、後続の児童は見えない。交通量の多い朝の時間帯は、非常に危険である。歩道、車道の区別のない道から大通りに出るので、子ども達にとって非常に危険である。	この通りは坂道が続き、下りに向かって進む場合、スピードが出ている乗用車も多く、いつ児童とぶつかっても不思議ではないぐらい危険である。路面にも通学路の表示をするなどの危険回避をしてほしい。	ご要望箇所の南北の通りについては、両側に歩車分離の歩道が設置されております。登下校時において、当該箇所での東西の横断はされていないと認識しており、歩行者の安全は確保されていると考えております。
	場所 友が丘1			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
49	深谷小学校	登校時など、大通りに出るときに、班長など先頭を歩く児童は、大通りを覗き込めば自転車やバイク、車の存在を確認することができるが、後続の児童は見えない。交通量の多い朝の時間帯は、非常に危険である。歩道、車道の区別のない道から大通りに出るので、子ども達にとって非常に危険である。	この通りは坂道が続き、下りに向かって進む場合、スピードが出ている乗用車も多く、いつ児童とぶつかっても不思議ではないぐらい危険である。路面にも通学路の表示をするなどの危険回避をしてほしい。横断歩道が消えかかっているところもある。	<p>ご要望箇所の南北の通りについては、両側に歩車分離の歩道が設置されております。登下校時において、当該箇所での東西の横断はされていないと認識しており、歩行者の安全は確保されていると考えております。</p> <p>なお、横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。</p> <p>また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。</p>
	場所 友が丘2			

担当課:管理課、教育総務課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(東城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
142	東城陽中学校	街路樹の根元が盛り上がっている	街路樹の点検、通路が盛り上がっている部分の補修	ご要望箇所については、街路樹の根により歩道の舗装が盛り上がり、過年度に部分的に補修を実施しておりますが、再度点検し、今年度補修しました。
	場所 テニスアカデミー前の歩道			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
143	東城陽中学校	公園内の草が伸びすぎているので見通しが悪い。公園付近には十字路があり、車通りも多いので危険。北から南に歩くと、十字路ギリギリまで車や自転車が見えない。	草刈りをしてほしい	公園については、市において年1回の草刈りを実施しておりますが、年間を通しての草刈り等の日常管理については、自治会に依頼しているものです。
	場所 深谷第2公園			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
145	東城陽中学校	2番通り十字路付近の横断歩道が薄い	通学路なので横断歩道を目立つように白色と緑色に塗り替えてほしい	横断歩道については薄れているため、城陽警察署にお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 なお、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。 また、横断歩道のカラー化(緑色)については、通学路において、付近に学校があることを強調するため、各学校から最も近い箇所を中心に実施しております。 つきましては、現時点では横断歩道カラー化の拡充は予定しておりませんので、ご理解をお願いします。
	場所 尼塚地内			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
149	東城陽中学校	⑨～⑪は朝・昼・夜の時間帯に限らず、散歩する歩行者やランナーが見受けられるが、所々にカーブがある長い下り坂であり、自転車・バイク・車のスピードの出しすぎが気になる。	横断歩道が少ないので増やしてほしい。	横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所 宮ノ谷バス停前			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
150	東城陽中学校	⑨～⑪は朝・昼・夜の時間帯に限らず、散歩する歩行者やランナーが見受けられるが、所々にカーブがある長い下り坂であり、自転車・バイク・車のスピードの出しすぎが気になる。	横断歩道が少ないので増やしてほしい。	横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所 美容室前			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
152	東城陽中学校	城南団地の前道路は横断歩道がないので危険。街灯が少ない。水度坂道が狭い。	横断歩道を作ってほしい。街灯を設置してほしい。道幅の拡大、歩道の設置。	横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。 なお、ご要望箇所について、すでに一定の間隔で街灯を設置しており、他の道路と比較しても同等の明るさを確保しておりますので、現状のままでご理解をお願いします。 また、ご要望箇所の道路幅や歩道設置については、用地買収や建物撤去を伴うことから非常に困難ですので、ご理解をお願いします。
	場所 城南団地、水度坂			

担当課:管理課、土木課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
153	東城陽中学校	街灯が夜間暗い上、歩道が狭く、車道に降りて通行しているため危険	街灯を設置してほしい	ご要望箇所については、すでに一定の間隔で街灯を設置しており、他の道路と比較しても同等の明るさを確保しておりますので、現状のままでご理解をお願いします。
	場所 神社から久世小			

担当課:管理課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(東城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
154	東城陽中学校	野村の森へ抜ける道に渡る時、横断歩道がないので注意が必要。	横断歩道を作ってほしい。	横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所 整骨院			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
155	東城陽中学校	JＲ沿いの道へ抜かれる交差点、自転車、バイクのスピードが出ている上に視界も悪いため、接触事故が多い。	ミラーの設置、一旦停止の標識など	ご要望箇所については、十字路口すべての角に隅切りが設置されており、交差点に入るときに速度を落として走行すれば、カーブミラーに頼る必要はないと判断しておりますので、現状のままでご理解をお願いします。 また、一旦停止等の規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 野村の森住宅地			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
156	東城陽中学校	南方向への最初の十字路見にくい ため危険	ミラーの設置	ご要望箇所については、両側に隅切りが設置されており、また、両側が駐車場であるため、特にカーブミラーに頼る必要はないと判断しておりますので、現状のままでご理解をお願いします。
	場所 大谷第5公園			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
157	東城陽中学校	街灯が少なく暗い	街灯を設置してほしい	ご要望箇所については、すでに一定の間隔で街灯を設置しており、他の道路と比較しても同等の明るさを確保しておりますので、現状のままでご理解をお願いします。
	場所 第一古墳公園前の通り			

担当課:管理課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(寺田小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
50	寺田小学校	有楽公園の細い道を抜けた場所に道路陥没が見られた。歩幅の小さい低学年には特に危険と思われる。	早急に修繕していただきたい。	ご要望箇所については、今年度に電柱付近の舗装のひび割れと、「自転車とまれ」の路面標示付近の段差を補修しました。
	場所			
		有楽公園付近		

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
51	寺田小学校	工事車両があるなど見通しが悪く、下校時には交通量も増えるため危険。	工事車両など、付近に駐車する車への警察の指導などの強化希望。	取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所			
		市ノ久公民館北側三差路		

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
52	寺田小学校	白線が消えかかっている箇所(ガレージの出入口等)が多い。	修繕を希望。	ご要望箇所については、来年度に路側線を引き直します。
	場所			
		アクティ城陽内		

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
53	寺田小学校	公園横、急な坂を上がった先の見通しが悪く、車両が突然現れることもあり、特に低学年には危険。	道路標示など、注意喚起につながるものを設置していただきたい。	ご要望箇所については、カーブミラーを設置し、車両の見通し確保に努めております。なお、路面標示の追加の予定はありませんが、「歩行者注意」などの交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。また、横断歩道や止まれなどの規制表示については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。なお、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所			
		市ノ久保第7幼児公園付近		

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
54	寺田小学校	交通量の割に道幅が狭く、横断歩道もなく、歩道も白線のみ。	横断歩道、グリーンベルトの設置希望。可能ならば、ボランティアの方の配置もお願いしたい。	ご要望箇所については、地域からのご要望により、昨年度に路側線を設置しました。また、グリーンベルトの設置予定はありませんが、運転者への注意喚起のため、今年度に「通学路」及び「減速」の路面標示を設置しました。また、見守り隊は、ボランティア団体として活動されており、見守り活動の配置をお願いすることは難しいですが、学校等を通じて見守り団体に情報の提供を行うよう努めます。
	場所			
		農協南道路(尺後～垣内後)		

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
55	寺田小学校	住宅の外壁が、以前から傾いているが、より傾斜が大きくなって大変危険。	昨年度も要望を提出しているが、修繕の指導や注意喚起の表示などを行っていただきたい。	敷地内の塀については、所有者に管理責任があり、市において、補修や撤去はできません。なお、所有者がブロック塀等の適正管理の方法等について相談される場合においては、建築基準法上の指導権限を有する京都府山城北土木事務所建築住宅課をご案内することとなります。
	場所			
		民家		

担当課:都市政策課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
57	寺田小学校	通学路マークやグリーンベルトがない。	通学路マークやグリーンベルトの設置を希望。	ご要望箇所については、すでにグリーンカラー舗装を設置しております。
	場所			
		銭湯南側道路		

担当課:管理課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(寺田小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
61	寺田小学校	五差路で坂道のうえカーブになっており、道の横断が大変危険。	道路に減速を促す表示や通学路表示など、注意喚起するもの設置希望。	ご要望箇所については、すでに警察による「止まれ」の規制が3方向に設定されており、追加の路面標示の予定はありません。 なお、規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、明示効果を上げるためデザイン変更した通学路表示幕を電柱へ設置しました。
	場所 鴻ノ巣台			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
62	寺田小学校	歩道の白線が消えかかっている。グリーンベルトや通学路表示もない。	通学路マークやグリーンベルトの設置を希望。	ご要望箇所については、すでに「通学路」の路面標示を設置しております。 また、ご要望箇所周辺に、すでに通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。
	場所 城陽高校西口前道路			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
63	寺田小学校	ごみ収集日には歩道が狭くなり、通行しづらい。	ごみの出し方など、住民の方に指導をしていただきたい。	通行の妨げとならないように排出する旨について、各ごみステーションにて啓発しました。
	場所 小学校前(西側)歩道			

担当課:環境課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
64	寺田小学校	整骨院の交差点で、南向きに来る車があると大変危険。	時間規制で通行禁止など、交通規制を行っていただきたい。	交通規制については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 城陽駅南線路東側道路			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
65	寺田小学校	登下校時にもかかわらず、スピードを出す車両が多い。一旦停止をしない車両もある。	警察による交通取り締まりの強化希望。	取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 パン屋前道路(市久保)			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
66	寺田小学校	登下校時にもかかわらず、スピードを出す車両が多い。一旦停止をしない車両もある。	警察による交通取り締まりの強化希望。	取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 市久保公民館前三差路			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
67	寺田小学校	登下校時にもかかわらず、スピードを出す車両が多い。一旦停止をしない車両もある。	警察による交通取り締まりの強化希望。	取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 病院前道路			

担当課:教育総務課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(寺田小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
68	寺田小学校	登下校時にもかかわらず、スピードを出さず車両が多い。一旦停止をしない車両もある。	警察による交通取り締まりの強化希望。	取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 料理店前(城陽高校裏)			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
69	寺田小学校	登下校時にもかかわらず、スピードを出さず車両が多い。一旦停止をしない車両もある。	警察による交通取り締まりの強化希望。	取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 城陽中学校正門前道路(ドラッグストア～商業施設間交差点)			

担当課:教育総務課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(寺田南小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
70	寺田南小学校	現在、校区外を通っており、北側の歩道に横断する必要があります。南側に歩道を設置してほしいです。	歩道の設置	ご要望箇所については、南側に歩道を設置する場合、砂防指定されている大河原川の上空に歩道を張り出す等、大規模な工事となることから現状は困難ですので、ご理解をお願いします。
	場所 動物病院付近(陽光ヒルズ～イーストヒルズ間)			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
71	寺田南小学校	交通量が多く、スピードを出している車が多い。信号機もないため、児童が自分で判断して横断歩道を渡るのは危険である。	フェンスに「スピード落とせ」などの表示幕などの設置をお願いします。下校時の交通指導員さんの配置、または、歩道を設置して、道を渡らなくてもよいようにしてほしい。	「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 なお、下校時は交通指導員を配置しておりませんので、ご理解をお願いします。 また、市道204号線については、歩道が北側と南側で途中で入れ替わりますので、横断は生じていることは理解しておりますが、両側に歩道を設置する場合、大河原川の上空に歩道を張り出す等、大規模な工事となることから現状は困難ですので、ご理解をお願いします。
	場所 内科前			

担当課:管理課、土木課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
72	寺田南小学校	車が徐行せずに通行することが多く、児童だけで横断するのは危険。	交通指導員の配置を要望します。	令和5年度当初より「市道204,2034号線交差点⇒城陽宇治線,市道204号線交差点」に交通指導員を新規に配置します。
	場所 ガーデンヒルズ西側横断歩道			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
74	寺田南小学校	交通量が多く、道幅も狭いため、登下校が危険。	通学時間帯だけでも一方通行にしてほしい。下校時に交通指導員を配置してほしい。	交通規制については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 なお、下校時は交通指導員を配置しておりませんので、ご理解をお願いします。
	場所 自動車店の交差点(旧道交差点)			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
76	寺田南小学校	登校時間の約1時間、歩車分離信号になっているが、通常信号と勘違いをしてバイクや車などが見切り発信してそのまま信号無視をして通過することがある。	歩車分離信号表示や注意喚起を促す表示をお願いします。	歩車分離信号表示の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 マンション前交差点信号			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
77	寺田南小学校	車のスピードが出やすい。	押しボタン信号の設置	信号機の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されています。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所 園芸店前の交差点			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
78	寺田南小学校	ミラー、標識を見て走行せず、スピードを出している車、バイク、自転車が多い。	スピード抑制対策として、横断歩道に「減速」等の表示をしてほしい	「減速」の路面標示については、平成29年度にご要望を受け、平成30年度に交差点の市道204号線東側に設置しました。 また、昨年度には地域からの要望により南東角にポストコーンを設置し、安全対策に努めているところです。
	場所 飲食店前交差点			

担当課:管理課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(寺田南小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
79	寺田南小学校	通勤などの抜け道になっているため、車通りが多く、道幅も狭いため危険。	「スクールゾーン」や「通学路」の路面標示、時間指定の車両通行止めなどの対応をお願いしたい	<p>ご要望箇所については、今年度に「通学路」の路面標示を設置しました。</p> <p>また、スクールゾーンについては、通行車両や地域住民に対して、近くに学校があり児童が通学していることを周知啓発し、児童の安全確保につなげることを目的とするものです。規制を伴う設定にあたりましては、地元との合意形成が必須であり、現時点においては本市では設定の予定はありませんが、今後についても、道路管理者及び城陽警察署との連携を密に行い、児童生徒の安全確保に尽力してまいります。</p> <p>なお、運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等される場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。</p> <p>また、交通規制については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。</p>
	場所 小南通り			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
81	寺田南小学校	道路に減速表示があるが、減速しないで通行する車両が見られる。ウエストサイドタウンの建物や植え込みの先が見えづらく、児童からは急に車が出てくるように見える。	看板設置や路面標示などでの注意喚起が必要	<p>ご要望箇所については、交差点マーク、「減速」の路面標示及びカーブミラーを設置し、安全対策に努めております。</p> <p>また、「歩行者注意」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けについては、申請者の方々をお願いしておりますので、ご協力をお願いします。</p>
	場所 ウエストサイドタウン先、消防器具庫前の十字路			

担当課:管理課



令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
130	城陽中学校			
	場所	小学校北側に設けられている歩道が踏切前までしかなく、車道側にはみ出して踏切を横断するため危険である。	近鉄久津川駅のように歩道を延長する形で、歩車分離型の歩道にしてほしい。	ご要望箇所の寺田道踏切については、踏切の南側に歩道を整備するため事業を行っており、令和4年度内に完了する予定です。
		寺田小学校北側踏切		

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
131	城陽中学校			
	場所	通学時間と通勤時間が重なり、車もかなりのスピードで走ってきており、危険だと感じる。	道路に白線を引く、もしくはカラー歩道を設定するなど、歩道部分を明確にしてほしい。	ご要望箇所については、幅員が狭い箇所があり、路側線の設置はできませんので、ご理解をお願いします。 なお、「スピード落とせ」などの交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々をお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
		城陽中学校裏門より少し上がる		

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
133	城陽中学校			
	場所	車の往来により歩行者が待たされて、なかなか通ることができない。	道幅を広げてほしい。	ご要望の宮ノ谷川を横断する橋梁については、過年度より歩道設置の要望をいただいております。歩道整備の準備設計を実施し、京都府と協議を行い構造検討を行ってきたところですが、バリアフリーのためのスロープが非常に長く使い勝手が悪くなるなどの課題があります。今後は、費用対効果や他の生活道路の整備との優先順位などを考慮する必要があり、現時点での整備は困難ですので、ご理解をお願いします。
		宮ノ谷川にかかる橋		

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
135	城陽中学校			
	場所	道幅も狭く、車が3方向から来るので歩行者にとって危険。改札口前に車を駐車されると見通しが悪くさらに危ない。	駅の改札口前に車の駐車を禁止してほしい。	交通規制については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
		寺田駅改札口前の交差点		

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
137	城陽中学校			
	場所	登下校の時間帯、狭い歩道で長時間の信号待ちになっており、危険を感じる。	車両と歩行者とで、全方向に分けた横断歩道と信号に切り替えてほしい。歩道を拡幅してほしい。	信号機や横断歩道については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 なお、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月~5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。 また、ご要望箇所の歩道拡幅については、東西の市道204号線には歩道が整備されておりますが、南北の市道1号線の歩道整備には、用地買収を伴うことから非常に困難ですので、ご理解をお願いします。
		旧街道自動車店交差点		

担当課:土木課、教育総務課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(寺田西小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
82	寺田西小学校			
	場所	道幅が狭い上に、路側帯も無い。さらに路肩が崩れているので、車が来た時におけることも危険である。	ガードレールの設置、路側帯の設置	ご要望箇所については、幅員が4m以下と狭く、ガードレールや路側線の設置ができませんので、ご理解をお願いします。
	別添地図参照			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
83	寺田西小学校			
	場所	制限速度時速40kmの長い直線道路で、見通しがよいため速度超過が見られる。また、横断歩道前で止まらない車も多く危険である。下校時はスピード超過の車が危険。登校時は、歩道周辺が渋滞の車列で横断歩道上やその周辺で停車し、見通しが悪く大変危険である。信号機の設置を地域住民も以前から要望している。中学校前の道に続いている新しくできた大きい通りを横断してくるのですが、信号機が無いため交通量の多い朝の時間帯は特に危険。	信号の設置 警察官による定期的な一時停止違反の取り締まり	信号機の設置については、平成30年度に城陽警察署から公安委員会に上申されましたが、設置に至っていないところですので、継続して城陽警察署へ地域からご要望いただけますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されています。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。 なお、取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	別添地図参照			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
84	寺田西小学校			
	場所	道幅が狭い上に、路側帯も無い。車が来た時におけることも危険である。道幅が狭くフェンスが倒れないか心配。	歩道の設置 指導 フェンスの定期的点検	ご要望箇所については、幅員が3m以下と狭く、歩道の設置はできませんので、ご理解をお願いします。 なお、フェンスについては、道路側に傾斜しているものではありませんが、草刈りについて、市から所有者へ指導しておりますので、フェンスのご心配についても併せて所有者へお伝えします。
	別添地図参照			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
85	寺田西小学校			
	場所	①路側帯が消えかかっている。 ②南側から見ると、西城陽中学校の前の出っ張りで死角になっていることと、車が路側帯の中にショートカットして行くので危険である。 ③側溝の蓋が無い。(以下、資料3に赤線で提示)	路側帯の設置 ミラーの設置 啓発看板の設置 西城陽中学校の出っ張りの改修(破壊)	ご要望箇所について、路側線が薄くなっていますので、来年度に引き直します。 また、カーブミラーについては、西城陽中学校南西角には、すでに2面鏡のミラーを設置しております。 なお、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 また、西城陽中学校擁壁の改修(破壊)については困難ですので、小学校での交通安全指導を通して安全啓発を進めてまいります。
	別添地図参照			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
86	寺田西小学校			
	場所	すぐに側溝から水があふれる(令和3年4月～6月、令和4年6月の間にも複数回あふれ、最悪の場合、くるぶしまでつからないと通行できなかった)	排水路の整備	ご要望箇所の側溝改良については、市民が主役のみちづくり事業の提案としてエントリーさせていただき、今後は自治会連合会と協議させていただきます。
	別添地図参照			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
87	寺田西小学校			
	場所	①歩道はあるが、車道と高さが同じで事故防止の役割を果たさない。 ②ガードレールが未整備である。	歩道のかさ上げ ガードレールの設置	ご要望箇所については、歩道のかさ上げの予定はありませんが、今年度にポストコーンを設置しました。
	別添地図参照			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
88	寺田西小学校			
	場所	正門前の道路について、東向きに進行する車からは、電柱が死角となって正門付近が見えない。	電柱の移動 ゾーン30への移行	ゾーン30については、個々の道路(路線)ごとに設定するものではなく、区域を定めて実施することで、対象区域内の道路に速度規制が適用されるものです。そのため、2路線以上の幹線道路等に囲まれた地域であることが条件となり、市道201号線の一部のみゾーン30を設定することはできませんので、ご理解をお願いします。 また、ご要望箇所については、歩道拡幅を行うため用地交渉を行っております。なお、電柱については、関西電力等のものですので、直接お問い合わせいただけますよう、お願いします。
	別添地図参照			

担当課:管理課、土木課、教育総務課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(寺田西小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
89	寺田西小学校	南側、北側とも東西方向の横断歩道がない。唯一ある横断歩道も緑色には塗られていない。	横断歩道の設置、改修	横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所			
	別添地図参照			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
90	寺田西小学校	車道と歩道は分けられているが、十分な高さもなくガードレールもないので車の突込みは防衛できない。	歩道のかさ上げ ガードレールの設置	ご要望箇所については、U字ガードによる歩車分離を行っておりますので、現状のままでご理解をお願いします。
	場所			
	別添地図参照			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
91	寺田西小学校	普通車1台で道幅いっぱいになるほど幅の狭い道が約300mにわたって続いている。	道路の拡幅	ご要望箇所の道路拡幅については、用地買収や人家移転を伴うことから非常に困難ですので、ご理解をお願いします。
	場所			
	別添地図参照			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
92	寺田西小学校	南北方向に横断歩道が無い。集合場所からすぐの道が白線しかなく、交通量も多く、車との距離が近く危ないです。	横断歩道の設置	横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所			
	別添地図参照			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
93	寺田西小学校	道が細い上に、境界いっぱい建物が有り、見通しが悪い。	信号の設置	信号機の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所			
	別添地図参照			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
94	寺田西小学校	南北方向に横断歩道が無い。寺田の里と同じ通学路で歩道があるのですが、白線しかひかれておらず、駅の方からくる車との距離が狭くて危ないです。ポールを立てていただけると有難いです。	横断歩道の設置	横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所			
	別添地図参照			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
95	寺田西小学校	道が細く、歩車分離ができていない。	路側帯の設置	ご要望箇所については、幅員が4m以下と狭く、路側線の設置はできませんが、運転者への注意喚起として、今年度に「通学路」の路面標示を設置しました。
	場所			
	別添地図参照			

担当課:管理課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(寺田西小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
96	寺田西小学校	①路側帯は引いてあるが、壁との間隔が狭すぎてほとんど役に立っていない。 (路側帯の中で歩くことは困難) ②路側帯の中にガードレールがある。	路側帯の改修	ご要望箇所については、今年度に路側線及びグリーンのカラー舗装について、約1mほどの幅を確保するよう改修しました。
	場所			
	別添地図参照	家を守るため？ 整骨院の東側道路、十字路ですが、道幅が狭いですが、車の往来が多くスピードも出しています。よくバイクが一旦停止せずに突っ切るので危ないです。		

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
97	寺田西小学校	直前まで歩道があるが、この先、歩道が切れた上に急に狭くなる。古川橋改修中のため現在通行量は少ないが、古川橋が開通すると、抜け道として使用され道幅が狭い割には高速で車が抜けるため危険である。朝の登校時間だけでも、南側一方通行などの対策が必要である。	歩道の設置	ご要望箇所の歩道整備については、用地買収等を伴うことから非常に困難ですので、ご理解をお願いします。 また、交通規制については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所			
	別添地図参照			

担当課:土木課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
98	寺田西小学校	優先道路がどちらか不明確で、横断歩道も一旦停止の表示も無く、見通しも悪い。	優先道路の明示	優先道路については、道路交通法の規定に基づき、幅員の広い南北の道路が優先となっており、すべての箇所に明示がされているわけではありませので、ご理解をお願いします。
	場所			
	別添地図参照			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
100	寺田西小学校	信号の南側の待機場所になるところに歩道が無く狭い。登校時大勢の児童が集中すると大変危険である。	改修	古川改修工事の進捗に伴い、令和3年10月1日付で、従前の通学路に再変更しております。
	場所			
	別添地図参照			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
101	寺田西小学校	東西両方向とも交通量の多い道路である。南側は路側帯の表示が切れている箇所も多い上に狭い。北側は歩道があるが、その先に横断歩道が無いので南側を歩かれない状態である。内里城陽線(府道282号線)、交通量が多く、通行者歩道が狭いため車との距離が近く危険です。集合場所から十字路を渡る際、交通量が多く危険。横断歩道で、中学校方面から来た車が左折時、速度を落とさずに横断歩道に進入してくる車が多い。	南側に歩道の設置	ご要望の歩道の整備については、市街地で人家が連たんしており、多数の家屋や物件の移転が必要で実施が困難なため、今般、北側の河川に張り出す形で歩道を整備したところです。 なお、南側への歩道の 신설については、早期の対応は困難でありますため、ご理解をお願いします。
	場所			
	別添地図参照			

担当課:京都府山城北土木事務所道路計画課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
102	寺田西小学校	現状でも車道から高さの異なる歩道が無い。古川橋が開通すれば、長い区間通学路に設定する可能性があるが、その時(古川橋開通後は、国道24号線の抜け道として使用される可能性が高く、交通量や速度を考えると路側帯のみでは危険である。朝の登校時間帯だけでも、南側一方通行や許可車を除く通行止めなどの対策が必要である。幼稚園の前の道ですが、車の通りが多く子どもたちが少しでも広がると車と接触してしまいかねない状況にあると思います。今後環や簡迎道路の工事が終わるとさらなる交通量の増加も考えられます。路側帯や通学路の幅員があるのは承知していますが、ガードレールなどの設置を要望します。	ガードレールの設置	ご要望箇所の市道291号線について、交通量を減らすために、当該道路より東側の市道5号線(西城陽線)を国道24号寺田拉幅の整備に合わせ、国道24号までの整備を考えております。 また、通学路に指定されている区域内で、隣接者の同意が得られた箇所について、今年度にポストコーンを設置しました。
	場所			
	別添地図参照			

担当課:管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
103	寺田西小学校	令和3年7月下校時に交通事故発生箇所。	飛び出せない対策	小学校での交通安全指導を通して安全啓発を進めてまいります。
	場所			
	別添地図参照			

担当課:教育総務課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(寺田西小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
104	寺田西小学校	交差点、どちらの道路が優先か不明確。どちらも止まれ表示も無い。	優先道路の明示	幅員に差がなく優先明示のない道路については、道路交通法の規定に基づき、前方左からの車両が優先となり、すべての箇所に明示がされているわけではありませんので、ご理解をお願いします。
	場所			
	別添地図参照			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
105	寺田西小学校	細い道であるが車の通行規制は無し。	改善	交通規制については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所			
	別添地図参照			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
106	寺田西小学校	信号の設置を希望する箇所である。横断歩道を使つてわたる際に直角で待機することになるが、狭い上に、ガードレールもなく危険である。 コンビニエンスストア前の横断歩道です。 L字型になっており、横断歩道を渡るうとする児童と右折してくる車とぶつかりその目撃しててヒヤッとしました。 朝の登校も一旦コンビニエンスストア側から横断歩道を通ったところで、次に直角に渡る際に車の進行があると待たされている時もあり、歩道の幅が狭いのに2人くらい並んだり、大丈夫か心配になります。 L字型を直(ずどんと直線)に、ぜひ変えられないかと懇願する思いです。	信号の設置 歩道の拡幅	信号機の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 なお、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。 また、ご要望の歩道の拡幅については、現状の幅員が法令を満足する幅員が確保できていることから、ご理解をお願いします。
	場所			
	別添地図参照			

担当課:京都府山城北土木事務所道路計画課、城陽市教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
107	寺田西小学校	この先歩道が無くなる。この丁字路で右折して帰る児童は、①歩道を通ってきた場合は横断歩道無しの道を横切る。②歩道と逆の路側帯を歩いてくる。の2通りになりどちらも安全とはいえない。	路側帯の設置 横断歩道の設置	ご要望箇所については、路側線の設置予定はありませんが、今堀第1幼児公園前(赤公園)の曲がり角にはカーブミラーが設置されており、また、過年度に付近一体の交差点マークや「減速」などの路面標示の引き直しを実施し、安全対策に努めているところです。 なお、横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所			
	別添地図参照			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
108	寺田西小学校	変則的な交差点で見通しも悪い。	信号の設置	信号機の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所			
	別添地図参照			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
109	寺田西小学校	歩道(車両と高さが異なるもの)や路側帯(消えかかっているものも含む)が無い道については、交通事故の危険性が高い。(資料2に赤線で表示)		現行路側線が設置されており、薄くなっている箇所については、引き直しの必要がありますが、他の箇所でも多くの引き直し箇所があるため、順次進めてまいりますので、ご理解をお願いします。 また、現行路側線が設置されていない箇所については、幅員が狭く設置ができない箇所などもあり、市内すべての箇所に設置しているものではありませんので、ご理解をお願いします。
	場所			
	資料2参照			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
110	寺田西小学校	側溝に蓋が無い箇所について、資料3に赤線で表示		ご要望箇所のうち、市道2155号線の西側の側溝については、市民が主役のみちづくり事業にて側溝改良を行いました。
	場所			
	資料3参照			

担当課:土木課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(今池小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
111	今池小学校	トンネルの見通しが悪く、自転車やバイクが降りずに通行し、危険である	注意・喚起の目立つ看板は設置されているが、注意する必要がある。	ご要望箇所については、すでに自転車やバイクは降りて通行していただくよう、入口に看板やポールを設置しており、昨年8月に看板を更新し、安全対策に努めておりますので、ご理解をお願いします。 なお、現行は自転車やバイクの通行を禁止している道路ではありませんが、警察による規制がなされれば、自転車やバイクは降りて通行することが義務となりますので、規制をご要望される場合には、城陽警察署へ地域から直接ご相談していただきますよう、お願いします。 また、ご要望箇所周辺に、すでに通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。
	場所 枇杷庄鹿背田 アパート前地下道			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
112	今池小学校	見通しが大変悪い上に、登下校中の児童がいるところを自転車やバイクがスピードを出して通行するため危険である。	自動車のスピードを抑制したり、飛び出したりしない工夫をお願いします。	ご要望箇所については、「交差点注意」の路面標示を設置しました。 なお、取り締まりについて、城陽警察署へご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。 なお、取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 市道10号線五差路 農道につながる細い道			

担当課:京都府山城北土木事務所施設保全課、城陽市管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
113	今池小学校	南行する車が一旦停止せずに通行することがあり、危険である。	取り締まりや、点滅の信号機の設置などとして、スピードを抑制したり、飛び出ししたりしない等の工夫をお願いします。	信号機の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要の有無を判断した上で設置を検討されますため、取り締まり等も含め、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所 枇杷庄大三戸横断歩道			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
115	今池小学校	民家の壁が倒れかかっている、子どもが前を通るときに道路側に倒れてきそうである。	早急に修復するか、撤去をお願いします。	敷地内の建物、柵及び塀等については、所有者に管理責任があり、市において、補修等はできません。なお、管理不全が見られる空家に対しては、所有者等に対し、文書指導を行うこととしており、ご要望箇所の空家に対し、文書指導を行いました。
	場所 民家			

担当課:都市政策課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
118	今池小学校	多くの子どもが登校で使う。歩道はあるが、交通量も多く危険である。	取り締まりやパトロールなどで、自動車のスピードを抑制する等の工夫をお願いします。	取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所 今池小校前の道路全般			

担当課:教育総務課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(西城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
138	西城陽中学校	背の高い草木が生えており、登校する際や、外周する際にひっかかり、怪我をするおそれがある。	定期的に草木をかっていただきたい	ご要望箇所については、民地のため市では草刈りできませんが、市から所有者へ連絡し、今年度10月に草刈りを実施されております。今後についても、市道の通行に支障がある場合には市から所有者へ指導してまいりますので、ご理解をお願いします。
	場所 細い道沿い			

担当課:管理課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(富野小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
120	富野小学校	スピード超過、横断歩道を一旦停止しない車が多い(特に下校時)	夕方にスピード超過の車が多く実際に交通事故も多い。取り締まりの強化をしてほしい	取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所 農協付近の横断歩道			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
122	富野小学校	信号機の見通しが良く青になると車のスピードを上げてくるので危険 歩道が狭すぎて小学生と、中学生行きかうことができない	歩道を広げる	ご要望箇所については、歩車分離された道路になっており一定の安全は確保されていると考えております。 また、北側にすでに民地が張り付いており、道路や歩道の拡張は困難ですが、運転者への注意喚起のため、昨年度に「通学路」の路面標示を設置しました。 なお、通学時間帯の通行規制などについては、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所 富野小学校付近の歩道橋			

担当課:管理課、土木課、教育総務課



令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(青谷小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
123	青谷小学校	スピードを出す車が多い。特に夕方になると交通量が増えるため、下校する児童と時間が重なり危険である。	ドライバーへの注意喚起	ご要望箇所については、「通学路注意」の路面表示を設置します。また、明示効果を上げるためデザイン変更した通学路表示幕を電柱へ設置しました。
	場所 府道70号線			

担当課:京都府山城北土木事務所施設保全課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
124	青谷小学校	車が赤信号の変わり際に突っ込んでくるのが怖い。	スクールゾーンの安全確保	スクールゾーンについては、通行車両や地域住民に対して、近くに学校があり児童が通学していることを周知啓発し、児童の安全確保につなげることを目的とするものです。規制を伴う設定にあたりましては、地元との合意形成が必須であり、現時点においては本市では設定の予定はありませんが、今後についても、道路管理者及び城陽警察署との連携を密に行い、児童生徒の安全確保に尽力してまいります。また、運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。なお、取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所 学校前の交差点			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
125	青谷小学校	通学班の集合場所に車が良く通る。市辺の自治会館へ向かう曲がり角が見通しが悪い。	ドライバーへの注意喚起	交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。また、明示効果を上げるためデザイン変更した通学路表示幕を電柱へ設置しました。
	場所 市辺自治会館前			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
126	青谷小学校	人通りが少ない 道がいくんでいる帰りが一人の場合があり、不審者が居ても気づいてもらえない。ブロック塀が崩れないか気になる箇所がある。	解決策を見出して欲しい	不審者を発見された場合は、警察へ通報してください。警察へ寄せられた不審者情報については、教育委員会を通じて各学校へ周知し、情報共有を行っております。また、敷地内の塀については、所有者に管理責任があり、市において、補修や撤去はできません。なお、所有者がブロック塀等の適正管理の方法等について相談される場合においては、建築基準法上の指導権限を有する京都府山城北土木事務所建築住宅課をご案内することとなります。
	場所 市辺			

担当課:教育総務課、都市政策課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
127	青谷小学校	国道へ向かう車が渋滞する。通学路とわかりにくい。	白線の引き直し 通学路の表示をすべての電柱へ貼り付けて欲しい。歩車分離のカラー舗装をしてほしい。お願いします。	ご要望箇所については、白線の引き直し及び歩車分離カラー舗装の実施について検討させていただきます。また、明示効果を上げるためデザイン変更した通学路表示幕を電柱へ設置しました。
	場所 コンビニエンスストア付近			

担当課:京都府山城北土木事務所道路計画課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
128	青谷小学校	一旦停止だが車が止まらない。子供がいても速度の速い車がいる。	白線の引き直し 通学路の表示をすべての電柱へ貼り付けて欲しい。歩車分離のカラー舗装をしてほしい。	ご要望箇所については、幅員が4m以下と狭く、路側線の設置ができないため、カラー舗装の設置もできませんので、ご理解をお願いします。なお、「止まれ」標示の引き直しについて、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。また、明示効果を上げるためデザイン変更した通学路表示幕を電柱へ設置しました。
	場所 消防庫前道路			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
129	青谷小学校	カーブミラーの設置されている向きが悪く、坂の上り、下り時に安全確認がしにくい。	カーブミラーの角度を修正してほしい。	ご要望箇所について、現場を確認し、ミラーの向きを調整しました。今後お気づきの際には、管理課(56-4064)へ直接ご連絡いただけますよう、お願いします。
	場所 市道406号線の細い道			

担当課:管理課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(過年度重複)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
15	古川小学校	(以前よりは減っているが)路上駐車と、朝、登校時間に車通りが多く、危険である。	路上駐車交通規制をしていただきたい。登下校時の車の通行時、車が減速するなどの標識がほしい。	【参考】【R3年度回答 No.16】 取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所			
	病院西側 古川沿いの道			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
59	寺田小学校	段差や陥没など、木材に劣化が見られる。悪天候時に足元が危険になり、転倒する児童も見られる。	歩道のよりきめ細やかな点検を希望。また、安全面を考慮した修繕を希望。	【参考】【R3年度回答 No.45】 ご指摘のとおり水度参道の遊歩道については、老朽化が進んでいることは把握しております。過年度より職員による点検を行い、補修が必要な箇所については、随時補修を進めており、今後も定期的な点検により維持管理に努めてまいります。 なお、危険箇所を発見された場合には、管理課(56-4064)へ直接ご連絡いただきますよう、お願いします。
	場所			
	水度参道の遊歩道			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
75	寺田南小学校	朝の登校時間帯、通勤時間と被るため、医院前の狭い道をスピードを出して走る車がいるため危険。	路面標示などでの注意喚起	【参考】【R3年度回答 No.59】 運転者への注意喚起のため、「通学路」の路面標示を設置しております。
	場所			
	医院前			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
114	今池小学校	横断歩道があるが、壁の高さが子どもの背丈より高く、見にくい。	標識の増設	【参考】【R3年度回答 No.76】 市道349号線と市道10号線の接道部にある交差点については、市道349号線から見た際に、両側に塀があり、隅切りがないため、見えにくい状態ではありますが、交差点前に「止まれ」の路面標示及び標識が設置されておりますので、現状のままでご理解をお願いします。 なお、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	アパート 横交差点			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
116	今池小学校	子どもの登校で使う道。道幅もせまく、朝は交通量もそこそこあり、危険である。	ガードレールかポールの設置をお願いします。	【参考】【R3年度回答 No.78】 ご要望箇所の南東角については、市民が主役のみちづくり事業にてガードレールを設置しております。
	場所			
	枇杷庄交差点東に入った府道 251号の道路			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
117	今池小学校	多くの子どもが登校で使う。ポールは設置されているが、すぐに車道に出ることができ、危険である。	ガードレールの設置、もしくはポールの強化等の対策をお願いします。	【参考】【R3年度回答 No.79】 ご要望箇所については、幅員が狭く十分な路側帯の確保が難しく、また、住宅も立ち並んでおり、車両の乗入れ等があることから、ガードレールの設置は困難ですが、ガードパイプ破損時に適宜強固なものに更新する予定です。
	場所			
	今池小校区内府道251号全般			

担当課:山城北土木事務所施設保全課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
119	富野小学校	道が狭く電柱が歩行の妨げとなり、児童が車道に出るため危険	歩道の拡幅	【参考】【R3年度回答 No.80】 ご要望の道路及び歩道の拡張については、市街地で人家が連たんしており、多数の家屋や物件の移転が必要で、早期の対応は困難でありますため、立体標示及び「急カーブ注意」の路面標示により、安全対策に努めているところですので、ご理解をお願いします。
	場所			
	西富野「理髪店」前のカーブ (府道富野庄八幡線)			

担当課:山城北土木事務所道路計画課、施設保全課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(過年度重複)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
121	富野小学校	登下校の時間帯において、一時停止せずに府道に出てくる車両があり危険	警察による警戒監視、交通取締り	【参考】【R3年度回答 No.86】 取り締まりについて、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所 堀口「米穀・果実店」前交差点			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
132	城陽中学校	道幅が狭く見通しが悪いところへ自転車が行き過ぎて危険である。また、時間帯によっては人目につかず、少人数での通行は危険であると感じる。	児童生徒が安全に通れるように、街灯やミラーを設置してほしい。	【参考】【R3年度回答 No.104】 街灯については、通路上に4箇所設置しており、他の道路と比較しても同等の明るさを確保しておりますので、現状のままでご理解をお願いします。 市ではカーブミラーの設置目安として、公道対公道における車対車の見通し確保を目的としており、対歩行者、対自転車としての設置は原則実施しておりません。カーブミラーは、あくまでも安全確認の補助施設であり、その鏡面に写る物には必ず死角が生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、かえって危険になる場合があるためです。つきましては、現状のままでご理解をお願いします。
	場所 市ノ久保から水度坂に抜ける道			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
134	城陽中学校	水度坂を下ってくる車両のスピードが速い。鴻ノ巣台集荷所の五叉路は、車に気づきにくく危険。	0番、4番通りには速度規制の標識があるが、8番通りあたりにも設置してほしい。	【参考】【R3年度回答 No.106】 規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所 鴻ノ巣山沿いの道			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
136	城陽中学校	車が3方向から来るので危険。道幅も狭い。歩行者と車が接触しそうな場面が多く見られる。	一方通行にしてほしい。通学時間帯には交通指導員が必要です。	【参考】【R3年度回答 No.108】 一方通行などの交通規制については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管であるため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 なお、中学生は交通状況の判断ができる年齢に達しており、自ら注意し、危険を回避した行動をとれる能力を備えていることから、交通指導員の通学路への配置は実施しておりませんので、ご理解をお願いします。
	場所 商業施設北側の交差点			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
139	西城陽中学校	見渡しが悪いので、車が勢よく入ってくる時があり、登校する際や、外周中の生徒が事故する可能性がある。	カーブミラーを設置していただきたい	【参考】【R3年度回答 No.112】 カーブミラーについては、具体的に設置を希望される箇所がある場合は、管理課へ直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所 細い道			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
140	南城陽中学校	新307号線が出来たにも関わらず、ダンプが旧307号線を通るので非常に危険です。旧307側の信号が切り替わるのが早いので、ダンプが猛スピードで突っ込んで来ます。今学治田原方面で工事を行っているため、1日に何台も何台も旧307の方へダンプが行き来しています。旧307の途中にある点滅信号も赤になっても無視してダンプが通り過ぎます。道幅も狭いのに、大きくスピードも出ているため非常に危険です。歩道も片側しか無く、途中雑草が生い茂って通りにくいです。	事故が起きる前にダンプは通行禁止にして頂きたいです。城陽市役所にも改善の要望はお話していますが(何年も前からです)全く対応して頂けません。	【参考】【R1年度回答 No.83】 ご要望箇所は通学路ではありません。 車両の規制は道路の機能や交通状況により京都府公安委員会(京都府警本部)にて決められておりますため、窓口である城陽警察署にご要望内容についてお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所 旧307号線(青谷橋交差点～南京都病院)			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
141	南城陽中学校	車と歩行者の距離が狭く接触しそうで危険。子供が通うようになり、怖いと言っています。雨の日は傘をさすので幅もと、特に怖いようです。私自身も車で通るときは以前から怖くて、子供達の安全の為に可能であれば登下校時間は避けていました。目にすれば危険なのは一目瞭然なのですが...	登下校時間帯の通行規制等	【参考】【R1年度回答 No.108】 ご要望の道路については、府道となりますので、府道管理者である京都府山城北土木事務所にご要望内容をお伝えします。 車両の通行規制については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管であるため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 ご要望箇所周辺に、すでに通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。
	場所 上粕城陽線(府道70号)中学校近辺			

担当課:山城北土木事務所、教育総務課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(街灯・看板)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
1	久津川小学校	下り坂の為、車のスピードが出ている	注意の看板設置(徐行、スピード落とせ等)	「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 平川北部			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
29	久世小学校	大谷側からの下り坂はスピードが出やすい上に、コンビニエンスストアの駐車場から出る自動車との衝突の可能性がある。また久世小側からの下り坂もスピードが出やすく、一時停止なしで信号を渡ろうとする児童と自動車との衝突が懸念される。	コンビニエンスストアからの出入りの車への注意喚起の看板を設置してほしい。	「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 平川東部第二・平川1道路			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
60	寺田小学校	横断時に自転車との接触する可能性が高い。	注意喚起する表示などの設置希望。	交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 城陽駅南側踏切			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
73	寺田南小学校	登校時、他の地域との合流もあり、通行者が多くなるため、児童及び車両注意喚起が必要。	看板の設置	「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 踏切周辺			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
144	東城陽中学校	医院から北に上がった所の十字路の「とびだし注意」の看板が色褪せていて目立ちにくい。	看板を新しいものに変えてほしい	交通安全啓発看板は、管理課において配布しているものですが、取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしております。自治会及び個人にかかわらず受け付けておりますので、交換が必要な場合について、管理課への申請及び取り付けのご協力をお願いします。
	場所 医院前			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
161	北城陽中学校	地図の紫の道は歩行者だけでなく、自転車やバイクを頻繁に通る、広い道に飛び出してくることが多々あり、とても危険である。以前は、写真④のピンク部分に「あっあぶない事故多し」の看板があったが割れていつの間になくなっていった。	危険な箇所だから看板が設置されていたと思いますので、新しく設置していただきたい。他にも同じようなところがあると思うので、そういう箇所にも再設置をお願いしたいです。	交通安全啓発看板は、管理課において配布しているものですが、取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしております。自治会及び個人にかかわらず受け付けておりますので、交換が必要な場合について、管理課への申請及び取り付けのご協力をお願いします。
	場所 久世北垣内			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
162	北城陽中学校	「とび出し注意」の看板が割れたまま放置されている。	危険な箇所だから看板が設置されていたと思いますので、新しく設置していただきたい。他にも同じようなところがあると思うので、そういう箇所にも再設置をお願いしたいです。	交通安全啓発看板は、管理課において配布しているものですが、取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしております。自治会及び個人にかかわらず受け付けておりますので、交換が必要な場合について、管理課への申請及び取り付けのご協力をお願いします。
	場所 平川広田			

担当課:管理課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(通学路外要望)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
3	久津川小学校	スピード出す車多い	スピード落とせの看板、子ども飛び出し注意の看板	ご要望箇所については、通学路ではありません。 「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 平川西部(幼稚園の道)			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
4	久津川小学校	周囲が見えづらい交差点、死角あり	一旦停止線 or 点滅信号設置	ご要望箇所については、通学路ではありません。 一旦停止等の規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 なお、信号機の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月~5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所 平川西部(交差点)			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
5	久津川小学校	時折不審者情報あり。お酒を飲んでいる人もいる。奥に入りこんでいる為周囲の目が行き届かない。	ハットロール強化、防犯カメラ設置	ご要望箇所については、通学路ではありません。 不審者を発見された場合は、警察へ通報してください。 警察へ寄せられた不審者情報については、教育委員会を通じて各学校へ周知し、情報共有を行っております。 また、防犯カメラについては、来訪者の確認や不審者の侵入防止を目的として、学校敷地内に設置しているものでありますため、ご要望箇所への設置はできませんが、危機・防災対策課において、地域で設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助する制度がありますので、補助金が必要な場合はご相談ください。
	場所 平川南部(指月公園内)			

担当課:管理課、危機・防災対策課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
9	久津川小学校	路上駐車多い	駐車禁止の看板、ハットロール	ご要望箇所については、通学路ではありません。 規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 平川東部(南)			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
14	久津川小学校	特に朝は車、バイク多い	横断歩道を分かりやすく白線(緑色)にしてほしい	ご要望箇所については、通学路ではありません。 横断歩道のカラー化(緑色)については、通学路において、付近に学校があることを強調するため、各学校から最も近い箇所を中心に実施しております。つきましては、現時点では横断歩道カラー化の拡充は予定しておりませんので、ご理解をお願いします。
	場所 久津川団地			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
36	久世小学校	信号を避けて抜け道として通行する車が多く、スピードを出したまま通過するため危険。	ハンブの設置をしてほしい。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 ハンブの設置については、振動等により沿線住民に大きな負担が生じることから、沿線の皆様の了承を得ていただく必要があり困難ですので、ご理解をお願いします。 なお、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 大谷			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
56	寺田小学校	通学路マークやグリーンベルトがない。	通学路マークやグリーンベルトの設置を希望。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 市としましては、原則歩道のない通学路において、グリーンカラー舗装を設置しておりますので、現状のままでご理解をお願いします。
	場所 奈良街道			

担当課:管理課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(通学路外要望)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
58	寺田小学校	マンションの壁の瓦が剥がれそうで危険。黒い背の低いフェンスも不安定。	修繕の指導を希望。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 敷地内の建物、柵及び塀等については、所有者に管理責任があり、市において、補修等はできません。なお、所有者が建築物の適正管理の方法等について相談される場合においては、建築基準法上の指導権限を有する京都府山城北土木事務所建築住宅課をご案内することとなります。
	場所 府道東			

担当課:都市政策課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
80	寺田南小学校	3方向から車が来る場所で見通しが悪い。また、徐行の看板が設置されているが色あせて目立たなくなっている。	看板の交換や「止まれ」、一旦停止の標識の設置するなどして注意喚起をしてほしい	ご要望箇所については、通学路ではありません。 一旦停止等の規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所 中大小37-1付近の交差点			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
99	寺田西小学校	道幅が狭い上に、路側帯の表示も無く、歩車分離ができていない。	路側帯の設置	ご要望箇所については、通学路ではありません。 ご要望箇所については、宅地内で両側に住宅が張り付いており、路側線を設置することにより、その側を歩く必要があり不均衡が生じますので、現状のままでご理解をお願いします。
	場所 別添地図参照			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
146	東城陽中学校	コンビニエンスストア裏側の出入り口で、一旦停止せずに出入りする車がとんでもないので危険。また、児童の自転車での飛び出し等も見かける。	コンビニエンスストア裏側の出入り口に「一旦停止」「とびだし注意」等の分かりやすい表示、看板等の設置をしてほしい。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 コンビニエンスストア			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
147	東城陽中学校	公園の中も公園付近も少し薄暗く、大人でも一人で歩くのは怖い。	古墳公園の中、付近に街灯を増やしてほしい。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 ご要望箇所については、すでに一定の間隔で街灯を設置しており、他の道路と比較しても同等の明るさを確保しておりますので、現状のままでご理解をお願いします。なお、公園内にもすでに街灯を設置しております。
	場所 友ヶ丘古墳公園			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
148	東城陽中学校	⑨～⑪は朝・昼・夜の時間帯に限らず、散歩する歩行者やランナーが見受けられるが、所々にカーブがある長い下り坂であり、自転車・バイク・車のスピードの出しすぎが気になる。	横断歩道が少ないので増やしてほしい。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所 貯水タンク前			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
151	東城陽中学校	薄暗く、見通しが悪い。歩道もないため危険	街灯を設置してほしい。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 ご要望箇所については、40wの照度の高い街灯を設置しており、他の道路と比較しても同等の明るさを確保しておりますので、現状のままでご理解をお願いします。
	場所 深谷5番地三角公園付近			

担当課:管理課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(その他)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
1	久世小学校	府道城陽宇治線の抜け道になっており、朝夕の車の通行量も多い。	安全な通学路の確保	ご要望箇所については、府道城陽宇治線の抜け道として通過車両が多く通学時に危険な状況であることは確認しております。現在府道の道路管理者である京都府において、市道1号線への通過車両流入を回避するため、抜本的な対策として久津川交差点の改良に取り組んでおられ、右折レーンが整備されれば府道の渋滞緩和・通行性の向上につながり、ご要望箇所の通過車両の減少も見込め、通学路の安全対策につながります。今後も府・市で協力して交差点改良に取り組んでまいります。
	場所 府道城陽宇治線 市道1号線			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
2	寺田小学校	踏切内に歩道が無いため通行が危険。	安全に通行できるよう歩道整備してほしい。	ご要望箇所の寺田道踏切については、令和4年度に踏切南側の歩道整備を行いました。
	場所 寺田道踏切			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
3	城陽中学校	自動車の交通量が多く歩道も狭いため危険である。	車両の速度抑制対策、交差点の明示	ご要望箇所については、道路管理者である山城北土木事務所にて、区画線・カラー舗装等の安全対策を予定されております。
	場所 府道内里城陽線			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
4	寺田西小学校	工事車両の出入りが多くっており、通常の交通量にプラスされて増加傾向にある。朝の登校時が特に危険である。	歩道拡幅	ご要望箇所については、歩道拡幅に取り組んでまいります。また、令和3年度に啓発看板を設置しました。
	場所 市道201号線			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
5	寺田西小学校	現状でも車道から高さの異なる歩道が無い。古川橋が開通すれば、長い区間通学路に設定する可能性があるが、その時(古川橋開通後)は、国道24号線の抜け道として使用される可能性が高く、交通量や速度を考えると路側帯のみでは危険である。朝の登校時間帯だけでも、南側一方通行などの対策が必要である。	車両の速度抑制対策 府道から国道までの道路整備	ご要望箇所の市道291号線については、令和4年度に沿線の方の同意が得られた箇所にポストコーンを設置しました。また、市道5号線の府道から国道区間を整備することで市道291号線の交通量を分散させ、児童の安全対策に取り組んでまいります。
	場所 市道291号線 市道5号線			

担当課:管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
6	西城陽中学校	自動車の交通量が多く歩道も狭いため危険である。	歩道を拡幅してほしい。	ご要望箇所については、京都府が進める古川河川改修に合わせて、道路管理者である山城北土木事務所にて、歩道拡幅を含めた道路改良を令和4年度に完成されました。
	場所 府道内里城陽線			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
7	西城陽中学校	道路が狭くて危険である。	道路を広げてほしい。	駅周辺整備事業に合わせて、道路改良を実施してまいります。
	場所 市道241号線 市道2168号線			

担当課:都市政課

令和4年度 通学路危険箇所改善要望調書(その他)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
8	青谷小学校	車が直進すると児童が横断歩道を渡るのでぶつかりそうになり危ない。	歩道の拡幅	ご要望箇所については、JR中村道踏切改良事業として令和5年度の完成を目指しており、踏切拡幅に取り組んでおります。
	場所 市道401号線と市道411号線の交差点の歩道			

担当課: 土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
9	青谷小学校	踏切がせまく、歩くスペースがなく車がすれすれに通る。	踏切の拡幅	ご要望箇所については、JR中村道踏切改良事業として令和5年度の完成を目指しており、踏切拡幅に取り組んでおります。
	場所 JR山城青谷駅中村道踏切			

担当課: 土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
10	青谷小学校	郵便局側の歩道が狭く、少しカーブして見通しが悪い。	道路の拡幅	ご要望箇所については、JR中村道踏切改良事業として令和5年度の完成を目指しており、踏切拡幅に取り組んでおります。
	場所 郵便局前			

担当課: 土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
11	青谷小学校	市道401号線が狭く、児童と車が接触する恐れがある。	道路の拡幅	ご要望箇所南側の市道402号線において、新青谷線の道路整備を進めております。歩道についても整備を行う予定ですので、通学路の変更や交通量の分散等により、児童の安全対策に取り組んでまいります。
	場所 市辺五島			

担当課: 土木課